

# 人物

加納 久 朗

明治十九年八月一日生  
昭和三十八年二月二十一日歿

東京帝国大学（東大）在学中郷里に帰り、町長をしていた父君を援け、自ら青年会長となって青年の指導育成に当たり、率先して町有山野に植林を行なった。その数六万本、三年の歳月を要したという。帝大卒業後、横浜正金銀行に入り、アメリカ支店勤務を振り出しに、インド、中国、イギリスに駐在すること三十余年。その間、世界決済銀行（ジュネーブ）副理事長に就任。

横浜正金銀行ロンドン支店支配人の時、日本が太平洋戦争の計画あることを知り、急拠帰国して友人の近衛元首相、木戸内大臣に戦争を防止するよう世界の大勢を説き、東条首相に対しては、戦争をすれば日本は破滅すると警告して非国民の扱いをされ、その際帰郷した時は、軍の監視がつけられた。

日本政府の要人に戦争防止の呼びかけを行なって、ロンドンに帰任したところ、日本政府から、正金銀行ロンドン支店が行なう国債の利払を停止するよう指令された。その理由は戦争が始まるからと

いうのである。この指令を受けた加納氏は断乎これを拒否して利払を行なった。その理由は「金を借りておいて、戦争をするから利息を払わないでは通らない、利息を払う約束で金を借りたのだから支払わねばならない」というのである。

このため、東条首相は激昂して加納氏を呼び戻し、軍法会議にかけるといったと伝えられている。しかしこの行為が世界の人の信用を受け、日本が戦争に負けても国債の価格が下落しなかったのは、この加納氏の英断によるものといわれている。

たまたま、太平洋戦争が開始され日本軍がホンコンを占領したとき、時の英国外相イーデンは、日本軍が残虐行為を行なったと議会で非難をした。この時、日本人で唯一人親英派として抑留されずにいた加納氏は、イーデンに公開状を送り「日本人を侮辱するも甚だしい」と発言の取消しを要求した。そのため英国政府は直ちに加納氏を捕えて抑留所へ送ったのである。

この事が外電で伝えられ、日本の新聞に掲載されると、日本軍部も氏を見直して、昭和十七年帰国することができた。

そして横浜正金銀行の取締役役に就任、終戦迄在職。その間吉田茂

（元首相）らと終戦促進運動を起こして、昭和二十年五月中国へ追われ、終戦後帰国した。氏が佐世保へ入港の新聞記事の掲載された日に、終戦連絡中央事務局次長に発令の放送があった。（後で聞くと、尾玉謙治氏（元満鉄総裁）が次長をやめ後任に上げられたもので上陸を待つて発令されたもの）終戦連絡中央事務局次長（総裁吉田茂）として終戦直後の占領軍と日本政府の交渉役を務めているうち、マ元帥の日本処理案に反対して辞任した。

その後追放令に該当する故をもって公職を辞したが、日本競馬会の副会長は、マ司令部も認めて就任していた。偶々吉田首相の依頼で渡米して、マ司令部の行為を批判したため再度追放を受けた。しかし、アメリカ第一の銀行といわれるニューヨーク・ナショナル銀行は氏を同行の顧問に迎え、また、日本のインフレ対策に来日したドッジ公使の相談役として活躍し、日本の経済界の立直しに

は、追放者の復帰が必要な事を主張してこれを行なわせた。そのほか、国際商業会議所の理事兼アジア議長を兼任、昭和三十三年には世界中の実業界の代表を集めて、国際商業会議所総会を東京開催させた。

その後沼田ダム建設計画を発表すると、気狂い扱いをされたが、国際連合では氏の構想を重く見て国連に招請して国連の都市造成委員会の議長に挙げられている。

昭和三十七年千葉県知事の改選に四選をねらう柴田知事と、これを阻止しようとする者の間でゴタゴタが繰り返された。そのために、千葉県出身で政党色のない大物を出すということになり、遂に加納氏が担ぎ出されて県知事に当選した。

当選するや、素晴らしい勢で県政を改革し、民主政治のあり方を示し、県民に大きな希望を持たせ、新しい施策を打ち出して政府をあわてさせるなど、新聞、ラジオ、テレビを賑わしたが、活動が盛り在職一〇日で心筋硬塞症のため急逝した。

加納 久 宣

嘉永元年三月十九日生  
大正八年三月二日歿  
享年七十一才

幼少のころ父母をうしない、慶応二年十八才のとき一宮藩主加納家へ迎えられ、第八世藩主となった。明治二年大学南校に入り、西園寺公望、柳原前光氏等と共にフランス学を修め、卒業後盛岡師範、新潟師範学校長を歴任し、のち大審院検事に任ぜられた。明治二十七年鹿児島県知事となり、在職七年、県政の改革に寄与した。



一宮中学校落成式の加納県知事

貴族院議員を三回つとめ、大いに国政にも関与した。その間産業組合、帝国農会、日本競馬会、日本体育会の創設にあたり、日本農政の父と仰がれている。

晩年郷里にかえり、一宮町長となって教育、産業、町政等のためにつくし、幾多の偉大な事績を残した。

金田 鬼一

明治十九年十二月 十日生  
昭和三十八年十一月 一日歿

東京帝国大学(東大)文学部卒業後、金沢第四高等学校教授となり、後にドイツへ留学、帰国後学習院教授となる。グリム童話の翻訳者として有名、退官後一宮町老女子の伊達伯爵家を買いこに住居、悠々自適の生活をしていった。

高原 照之

明治十一年十月十六日生  
昭和三十六年黄綬褒章授与さる

幼少のころより学を好み、大志を抱き、一宮の儒者田中美也司について漢籍を学んだ。のち東京に遊学し、酒問屋として有名な東京市会議長中沢彦吉氏に認められ、その食客となって刻苦精勵、温厚にして着実、進取の気象に富む人柄もあって、ついに二十七才にして同店の取締役に推された。

昭和十二年より東京酒類問屋組合の頭取として勤務すること二十有五年に及び、感謝状をうけた。昭和三十一年、多年酒類卸業に従事し、その発展に努力して常に品質の向上につとめ、さらに同業団

体の要職をも歴任して業界の振興に尽したるは、誠に衆民の模範である、という褒記と黄綬褒章を授与された。現在白鷹並に褒叙正宗醸造元の株式会社辰馬悦蔵商店等の取締役顧問を兼ねて活躍している。郷にあつては玉前神社の氏子惣代に担され、戦前戦後の経営多難なる神社の経済復興のために、社務所の新築のために、玉垣燈籠等の境内整備のためにつくされた。

氏は今年八十五才の高齢でありながら、現在一宮町風田土地区画整理組合の組合長、理事長をつとめ、土地埋立住宅地の建設に努力している。また整理に際して椎ヶ沢地先の町共同墓地の移転を企画し、将来ここを緑地帯にして公園化せんとする構想のもとに、観明寺所有矢蔵前地先に二段有余の霊園を完成せしめた。

長谷川 一

明治二十一年四月二十四日生  
黄綬褒章授与さる

氏は村の高等小学校を卒業後農業に専従し、東浪見村の村議、村会議長、農業委員の公職をつとめ、常に公共の為につくした。夙に村の早害に備え、溜池設置の急務なることを当局に進言していたが、当局はこれをいれなかった。そこで氏は、自作農組合、農村出荷組合等を計画して農民の自覚を促し、この事業の完遂をめざした。

昭和八年の大早害の折り、この地方の植付は不能におちいった。この時氏は各方面と協力して井戸掘機を多数購入することにより、水田二〇〇町歩の植付を成功せしめた。溜池の必要を益々痛感した氏は、さらに同志とはかつて村会に陳情したが、この時もまた否決

といえる人物である。

宮 重 謙 輔

明治十一年一月二十七日生  
昭和二十年八月 四日歿  
享年六十七才

家は祖先代々商を営み、幕府の村政に参与した。先代半次郎は町長として在職九年、自治体としての町礎確立の為に努力し、その長男である氏は、中央大学法科に学んで帰郷し、時の町長加納久宣氏の名助役として勤続十二年、引続き一宮町長として四期、農会長、信用組合理事、消防団長の公職を歴任した。地方自治の振興に努力したその功績は甚大である。

中 村 成 之

明治元年六月 六日生  
大正十一年一月 三十日歿  
享年五十七才

一宮町の素封家で祖先代々旧幕の諸役に仕えた。氏は東京法律学校を卒業して帰郷し、家事の醤油醸造に従事していたが、明治三十五年推されて町長となり、献身的に地方自治に努力し、二期を努めた。また議員としても二十一年間勤続、明治四十年郡会議員に推された。後郡会議長となり、その政治的手腕はまことに大なるものがあった。町の学務委員として勤続中、知事より銀盃を贈られ、灌漑用に大欠堰の建設工事に努力したこともある。

多年一宮町の発展と、郡の公共住民の福祉増進のために尽くされた功労は大きい。資性は温好で、友誼を重んじ、写真撮影を趣味としていた。

された。しかし、氏は屈せず、耕地整理組合を創設してその長となり、軍茶利山上に七町八反、高さ五二尺、長さ六〇間の溜池を、昭和八年より三年間継続で完成せしめた。

また第二期工事として、南方山上に昭和十五年より二十六年に互り、三町七反、高さ六三尺、長さ六〇間の溜池をつくった。さらに同十九年より二十一年迄の間に、水田一二〇町歩の区画整理を行なっている。このため早害水田も美田となり、収穫は著しく増した。なお果樹蔬菜の栽培技術を導入し、村の経済力を豊にして小学校の大改築を行ない得たのも、氏に負うところが多い。さらにまた、砂鉄工場を起して村の為に貢献した。以上のごとく、その功労は誠に顕著で、褒章技与の光栄に浴されたのは当然である。

中 村 祐 吉 郎

明治元年十月 一日生  
昭和十八年三月 二十日歿  
享年七十五才

家は一宮の名門である。町制施行以来、一宮町会議員に連続当選し、在職五十有年に及んだ。郡会議員の職にあることも十年に達し、その功績は誠に顕著である。また郵便局長も永年勤め、町長としても令名があった。

町長退職後は町の平坦部並に山間部の耕地整理を企画し、その先導者となって献身的な努力を払った。一宮信用組合を組織してその理事となり、勤儉貯蓄の美風を養い、有名人士を迎えては海岸並に山の手を避暑避寒地として開発した。氏は考古学、禅学、刀剣、書画に趣味を有し、その生涯を地方自治の振興、産業の発展に捧げた、

田 中 周

明治二十年十一月十七日生  
昭和二十四年十二月九日歿  
享年六十二才

氏は一松村入山津の名門木島家の出身、町の旧家中家を継いだ。資性は温厚で社交性に富んだ人格者であった。早稲田実業学校を卒業している。

町民に推されて町長一期、町会議員二期、農協の理事等を勤めた。また農村子弟の育成教育に関心が深く、今日の一宮商業高等学校の前身たる一宮実業学校を時の町長齋藤来助、渡辺脩三氏らと合せて創立し、初代校長に志田鉦太郎氏を迎えた。さらに西部耕地整理組合理事として努力した功績は誠に顕著である。

関 和 知

明治三十年十月十七日生  
大正十四年二月十八日歿  
享年五十五才

早くより太田和齋の塾に学び、苦学力行して早稲田専門学校政治科を卒業す。若くして日刊千葉民報の主筆となり、当時早くも総房論壇の一偉材として認められた。

後、渡米してエール大学及びプリンストン大学で政治、社会学を学び、学位を得て明治三十九年に帰朝す。帰朝後は万朝報に聘せられ、白洋の筆名で東都の論壇にその健筆をふるった。次で大隈伯の東京毎日新聞の編輯長となり、その人物を買われて大隈内閣の内務大臣秘書官となり、加藤高明内閣の時陸軍政務次官に就任した。明治四十二年衆議院議員に選ばれて議政壇上に活躍した。

引続き当選七回に及び、常に進歩的政見を以て国政に参与し、その崇高な人格は郷党の敬迎の的となった。

志 田 鉦 太 郎

明治元年八月二十日生  
昭和二十六年三月十三日歿  
享年八十三才

父は純一郎、一橋の家臣で、剣道指南役をしていた。明治十七年東京府尋常中学校卒業、明治十九年第一高等学校に入り、明治二十四年東京帝国大学法科（東大）に進学、明治二十七年に卒業して大学院に移り、商法、会社法、保険法を専攻す。明治二十九年東京高等商業学校教授に任ぜられ、かたわら各私立大学で教鞭を執った。明治三十一年独仏両国に留学を命ぜらる。明治三十五年帰国学習院教授を兼任し、農商務省保険監督事務の嘱託となり、明治三十六年法学博士の学位を得た。

明治四十年清国政府の招聘により、清国商法の編さんのため在官のまま三ヶ年間大陸に渡り、帰国後は再び東京高等商業学校の教授となり、かたわら法政大学ほか数校の大学講師を兼ねた。

郷にあっては、大正十四年一宮町実業学校の初代校長となり、育英事業につくされた。その後、明治大学教授を経て高学部長、総長に就任し、昭和十七年明大総長を退職、一切の公職から離れて一宮町老女子の山荘に閑居し、悠々自適の生活を送られた。

関 五 郎 右 衛 門

天保十年十二月四日生  
明治四十四年十二月十七日歿  
享年七十二才

氏は長南町の出身、永年県立大多喜中学校教諭として数学を教え、その後一宮町豪家齋藤家を継いだ。性は恬淡寡慾で、町会議員四期、町長四期を勤め、ほかに多くの公職を歴任した。その間一宮実業学校の創設に同志と協力し、自ら無報酬にて教鞭を執った。また、一宮川の護岸工事の改修、一宮橋の架設、小学校、玉前神社々務所の新築等、氏の指導啓発によるものが甚大であった。

渡 辺 脩 三

明治十八年十一月一日生  
昭和二十九年十一月三日歿  
享年六十九才

東浪見綱田の人、家はこの地方の名門で、代々幕政の諸役に勤仕した。若いころから村治に尽し、明治十二年県会議員に選ばれる。明治十五年長柄上殖生郡長に補せられ、同十九年四月に至るまで殆んど四年間郡政に努力し、その功績は極めて大であった。次で千葉県兵事課長に転じ、同二十三年国会が開設されるにあたり、郷土より推されて立候補したが、惜しくも落選した。明治二十四年同志と共に千葉民報を発刊、改進黨の発展をはかり、言論界に活躍して再起をくわだてたが、時利を得ずついに失意の政客人となった。しかし、後進に関和知、関善次等あって氏の意志を継承して活躍した。晩年一宮海岸現在の一宮学園のところに海水浴旅館青松館を経営したが、海水浴場をひらく等観光一宮の開発者としての功績は大きい。

関 宗 助

文久二年六月十五日生  
昭和十三年十月八日歿  
享年七十六才

明治二十六年、梨苗八本を購って庭隅に植えたのが初めて、その後百二十七本に増殖し、綱田梨栽培の元祖として普及宣伝に努力した人である。関和知氏も東京三越に綱田梨の品評会試食会を催し、都人士に宣伝した。明治四十年には早くも県下の模範果実園として指定せられ、その後品種改良の結果今日の特産品として賞讃されるに至った。

齋 藤 来 助

明治七年五月十三日生  
昭和十七年五月三日歿  
享年六十九才

秋 場 一 郎

安政五年二月五日生  
大正十五年五月二日歿  
享年六十八才

早稲田大学経済科を卒業し、一年志願兵を了えて帰郷し、加納久宣町長の収入役となった。のち町会議員三期を勤め、県会議員二期、郡農業会長、郡産業組合長、郡町村会長、一宮町信用組合長を勤め、町民に推されて一宮町長となり、在職中よく戦時下の職責を全うした。また農村副業の薬工品加工販売の筵むし組むし合むしを設立し、その先導者となり、私財を投じて農民の福祉増進のために尽力した。沿岸地引網漁業の発展、地方自治の確立、産業の開発等のためにも貢献している。一宮町実業学校の創立に献身し、今日の県立一宮商業高等学校の基礎を築いた。大欠、洞庭湖の大改修を行ない、旱害に悩む農民を救った。その顕彰碑は、一宮農協の広場に建設され、皇紀二千六百年には地方産業功労者として賞勳局より記念章を賜わっている。

東浪見村長を三期、その他地方自治の名譽職を歴任し、明治三十六年郡會議員に當選、引続き二期當選して地方行政に功績があつた。また一宮商業銀行監査役を勤め、農中小企業の金融の合理化をはかり、長生郡水産組合長を勤むる等、地方自治産業方面に貢献した。

秋 場

明治二十一年一月十四日生  
昭和二十一年三月十五日歿  
享年五十八才

大阪高等工業醸造科卒業後、家業の醸造業に従事し、専ら品質の向上改善をはかり、九十九里沿岸漁業の地引網主として、農民漁民の福祉の増進につとめ、その間村民に推されて村長二期、村議員四期をつとめて地方自治のために貢献した。

また役場、学校の新築に当たっては、率先巨額の寄付を行ない、村長現職のまま惜しくも病にたおれた。氏の地方行政に尽くされた功績は寔に多大である。

近 藤 伊 八

安政 三年五月十六日生  
昭和 二年三月二十一日歿  
享年七十一才

漆塗<sup>シツ</sup>裝飾を家業とし、玉前神社神代神楽の奥技の伝承と後輩の指導に尽力され、その余技として祭文がたりを良くした。

山 口 久 司

弘化 四年八月 生  
明治二十年三月二十四日歿  
享年四十七才

明治十七年千葉県巡查を拝命し、同二十年三月長南町に押し入っ

た兎漢四人組の強盗犯人の逮捕に赴き、格闘の末斬殺された。警官美談として今日迄伝えられている。殉職場所は長柄町の不眠見坂で、碑がある。墓所は宮原にある。

中 村 吉 兵 衛

文政 七年 生  
大正 九年三月 歿  
享年九十七才

家代々(里正)戸長として村政に尽くした。醬油醸造を家業としていた。一宮地先は平担地で、水田相連なるも灌漑に供すべく水利なく、古来雨水にたよって旱害になやまされていた。氏は里正になると、洞庭湖の水をひくことに着眼成功し、数百町歩の水田を旱魃のうれいから救った。里正として町政に尽くす事多年、功績は今に伝わって感謝されている。

氏は幼少のころから学に志し、佐藤楚材について漢籍を修め、詩聖梁川星巖に師事して作詩を学び、文筆を友とした。天保十二年春、恩師星巖夫妻の房総三州に遊行の折り、九十九里海辺を経て一宮に立寄り、吉兵衛宅に宿泊したことは古記に収録されている。

田 中 豊 治

天保 二年二月十六日生  
明治四十二年二月十九日歿  
享年七十八才

氏は吉田天梁の七井土の塾に入って勉学し、高聴を号した。船頭給村名主をつとめ、明治維新後に二十二カ村が合併して一松村となり、明治二年から副戸長、明治十一年から戸長、あわせて在任二十カ年、明治二十二年に町村制がしかれると、一松村初代村長として

村政に当たることになった。自家に青松堂塾を開いて門弟を指導したこともある。その他学制施行による学校建設、九十九里浜における地曳網漁業の振興、一宮海岸を別荘地として都人を誘致する等四十年の永きにわたって村の発展に貢献した。

狩 野 保 村

文化 七年七月二十四日生  
慶応 二年三月十三日歿  
享年五十七才

代々諏訪第六天(現在一松神社)の社掌、幼名を求馬、後平学と改め、国学を平田篤胤に学び松洞と号した。一松辻に「一松舎」を開き、手習師匠として一家の風をなし、流泉堂賜溪といい、また歌道にも長じていた。「一松舎」に学ぶものは五百十二名に達し、非常に盛大であった。三十才頃京都に上り、吉田家に往来し、そのため同家から上奏されるに及び、嘉永二年六月二十五日従五位下伊豆守に任ぜられた。特に初等教育に尽力された。

白 鳥 義 則

嘉永 六年十二月二十二日生  
大正 十一年十一月十日歿  
享年七十才

歴代南宮神社神職にして白鳥家十五代白鳥義方の長男として生まる。皇漢学を修め、明治六年玉前神社社掌となり、次いで明治十一年南宮神社の神職となった。以来郡内外において七十有二社を兼務し、千葉県神職監督部第四支部長として活躍した。資性豪毅闊達、斗酒も辞せず多芸多趣味、剣道は心蔭流免許皆伝、地方の剣客として、青年の指導にあたり、俳句を作り尺八を奏し、小禽を愛すると

いう風流人でもあった。

また家伝薬接骨散により、うちみ、くじき患者の治癒を助け、あるいは困窮者の救済に努力した。

国漢の塾をひらき、地方青年の育成指導に晩年を送り、今もなお郷党に追慕されている。

奥 田 高 直

嘉永 五年六月九日生  
昭和 六年一月六日歿  
享年八十才

幼名は亀二郎、長じて高直と改む。父祖は代々加納藩の家臣にして、武道に秀で、特に剣道弓道を良くし、その指南役を勤めた。明治初年若くして一宮本郷村の戸長に選出され、自治の為に尽くす。明治二十二年町村制の施行とともに初代町長に就任し、町の自治、産業の振興に貢献した。貧困者救済の為に歳末に多額の私費を投じ、餅を配給するなどの善政を施した。玉前神社の苔むす玉垣の石の寄進者名は、氏の筆になるものをつたえられている。

渡 辺 圭 三

安政 五年九月十二日生  
昭和 十年五月二日歿  
享年七十七才

氏は郷土自治の向上発展に意を注ぎ、農業の進歩発展を図り、もっぱら漁業家として九十九里沿岸漁業の発展に貢献した。明治三十一年一宮町長に就任し、明治四十三年より引続き町會議員として四期、千葉県會議員にも選ばれて至誠よく職責を果たした。また同志と一宮商業銀行を設立し、後に勝浦の支店長となり、地方金融の発展

にも尽力した。一宮信用組合理事を勤め、町立一宮女学校の創立、組合立一宮病院の設立等に関与し、町民の福祉と教育の振興のために寄与した。囲碁、謡曲、小唄等を愛好する風流人でもあった。

金坂 ちよ  
明治十六年一月二十七日生  
昭和三十年四月二十五日歿  
享年七十三才

茂原市出身、幼少の頃より秀才の誉高く、明治三十四年千葉県師範学校を優秀な成績で卒業し、直ちに同年新学期より一宮尋常高等小学校訓導として教鞭を取り、爾来昭和六年三月迄、教職の大半を一宮尋常高等小学校で送った。常に温容を以って子弟を教え、慈母の如くであった。昭和八年には多年教育に従事した功績により千葉県教会長より表彰され、大正九年には知事より表彰され、銀時計の賞品を授与された。子弟はおびただしき数に達し、幾多の人材があらわれ、町の内外に活躍している。退職後はよき家庭の祖母として、傍ら当時の国防婦人会長の関あさ子を助け、婦人会の使命達成に協力された。

飯塚 捻十郎  
嘉永四年一月一日生  
昭和九年二月二十七日歿  
享年八十四才

若くして一宮の田中塾において漢学を修業し、天資温厚、篤実励精、徳を成して一宮の町政に参与した。各種の公職を歴任したあと、明治四十一年六月町長の職に就く。在職五年。明治四十三年三月町会議員に選出され、以来八年よく町治の発展に努力した。その

功績はきわめて大なるものがあつた。

老後閑雲野鶴を友とし、農耕に農村青少年の育成に悠々自適の生涯を送った。

秋場 七郎  
明治八年十月二十二日生  
昭和二十八年十月二十二日歿  
享年七十八才

大多和塾で漢学を修めた。のち横浜英和学校を卒業し、郷に皈つて書記、助役、村長二期、村会議員三期をつとめ、郷土自治の向上、農業の進歩発達をはかる等、その功績は洵に顕著であつた。

横山 助左衛門  
明治五年九月二十三日生  
昭和十五年三月十三日歿  
享年六十八才

大多和塾の出身にして、東浪見村会議員を四期、村長を三期、郡会議員を一期つとめ、性豪毅にして人望厚く、地方自治の振興に努力し、産業組合を設立してその組合長となり、地方産業の開発に大いに貢献した。

木島 栄吉  
安政六年十月十九日生  
大正九年一月二十五日歿  
享年六十一才

漢籍を父糸之助から学び、祖先伝来の地曳網を営み、地曳網漁業の振興に力を尽くした。一宮町海水浴場開設と共に居を海岸に移し、永い懸案であつた木島橋を一宮川に架し、海岸に行く交通の便をはかつた。

初めは自費で船橋（船を繋ぎその上に板を敷いたもの）とし、明治の末頃まで二銭の渡橋料を徴収していたが、度々の洪水に橋が流失するので、氏は近隣の町村から寄付を募って木橋にし、その維持を図っていた。

また明治三十年頃一宮海岸に陸海軍将星の別荘を誘致するために努力した。

### 米亭、トーマス・ベイテ

一八六九年二月八日イギリス、カンバラント州スタンウックスに生まれ、オックスフォードおよびケンブリッジ両大学で法律を専攻、両大学から法学博士号を授けられた。

大正五年（一九一六年）五月、日本政府の法律顧問として招聘され、昭和二十九年二月九日、一宮町追手の加納久朗氏別邸で著書「国際法のあけぼの」"International Law in Twilight"、の原稿を書き終って脳溢血のため倒れ、不帰の客となった。



ベイテ博士と加納久朗氏夫妻

その間三十七年余、日本の外交上に尽くした功績は大きく、昭和十一年勲二等に叙せられている。博士は、大東亜戦争中日光へ疎開し

ていたが、終戦後占領軍の圧迫で日光の邸宅が維持出来なくなり、邸宅を処分して昭和二十四年十二月、幣原喜重郎前首相、ときの吉田茂首相らの心配で温暖な当地の加納邸へ引移って来た。博士は総理大臣の俸給の三倍の俸給を受けていたのに、終戦後占領軍の干渉から俸給の制限を受け、非常に気の毒な生活をされていた。それでも町のいろいろな行事には必ず出席し、種々の寄付金を進んでされ、一宮町民になりきる事に努力された。

昭和二十九年博士のための「特別給与法」が国会を通過するや、時の参議院議長、佐藤尚武氏は、直ちに議場から当地へ自動車をとばして博士に報告したが、それから間もなく二月二日朝脳溢血で倒れ七日後逝去された。

葬儀は、外務省葬をもってし、青山墓地に葬られた。

森 左平次  
一宮町宮原  
文政九年  
明治三十五年六月  
七十六才

幼少の頃から漢学を七井土塾に学び、馬医を業とした。廃藩置県後木更津県庁に出仕し、退任後八ヶ村戸長、郡会議員等を歴任し、地方自治に貢献した。殊に書道に長じていた。

小池 民治  
安政五年十一月  
生

浜松市の生まれ、千葉師範学校を卒業す。学制頒布の当初、既に

小学教育に従事し、後挙げられて千葉師範学校教諭兼付属小学校主事となり、主として付属小学校の教育を担当した。

明治四十一年、県立東金高等女学校の新設にあたり、その校長に推され、四十二年には県立千葉高等女学校に栄転、大正二年退職すると同時に一宮町長加納久宣の招きに応じ、一宮町に私立一宮女学校を創立して引続き校長としてその手腕を振り、昭和五年三月まで同校において女子教育のために尽瘁した。

教育に従事すること五十余年、その間大きな業績を残した。晩年において氏は、数多くの善行美談を収録して「真善美」を刊行した。この刊行は誠に時宜を得たもので、当時の社会道義並に自力更生の要道を暗示するものとして好評をばくした。

長谷川 要  
元治 元年十月十五日 日生  
大正 十四年二月六日 日歿  
享年六十一才

東浪見鈞の生まれ、資性真摯、篤実にして実行主義の人であった。明治二十四年東浪見役場の書記となり、爾来収入役、村会議員、助役、村長と公職を歴任し、日露戦争の際には特に村政の進展に努めた功績により、勲八等白色桐葉章を下賜された。明治四十三年郡会議員となり郡政に参与して令名があった。また果樹栽培に趣味を有し、常に農事の改良に意を注ぎ、村農会長に挙げられ、地方産業に教育に勲業に一身を忘れ努力した。

秦 桓  
文久 二年二月十九日 日生  
昭和 七年二月七日 日歿  
享年七十才

一宮町の名望家で、代々醬油醸造を業とす。明治二十六年東京法学院を卒業し、同二十七年三月松戸裁判所書記を拝命、同三十年一月千葉県裁判所判事に任ぜられた。退官後は一宮町に帰り、長生郡所得税調査委員長となり、同三十七年三月一宮町会議員に当選して町政につくした。大正六年四月同町長に推される。日夜町治に努力し、その功績はすくなくない。また一宮信用組合長となり、地方産業金融面においても貢献するところ多大であった。謡曲、書画等に趣味をもつ風流人であった。

堀 内 利器  
明治 二十四年十二月十日 日生  
昭和 十七年五月 日歿  
享年五十一才

旧一宮藩士族の出身にて千葉中学より帝大(東大)に進み、理学部に入り応用化学を専攻し若くして理学博士の学位を得たり、化粧品としての香料の製造に造詣特に深く「フランス製高級香料」にまさる優秀なる製造に成功したるも、昭和十七年南方経済建設の指令をうけ赴任中南支那海において遭難した。

## 風俗・習慣・伝説・俚諺

### 衣

この地方における古代衣服の様相は明らかにすることはできないが、江戸時代の末期における礼服としては庶民の男子は羽織袴、女子は袴褶(うちかけ)であった。明治五年十月の太政官布告によって上下一般の礼服としては、男子は燕尾服をもちいることになった。またフロックコート、モーニングコート及び羽織袴など、女子は白襟紋服となった。服装は季節によって冬物、袴、単衣などにわかれた。男子は羽織をうえにし、其の下に着一枚下着二枚重ねにして、またその下に長胴着、長襦袢をもちいる。式服には定紋を染めだした五所紋あるいは三所紋の羽織をして袴をつけた。羽織は羽二重、八丈絹などを持ち、色は概ね黒色で裏地は甲斐絹、緞子、綸子などである。これに袴は仙台平、五泉平、嘉平次平などを持ち、またセルをもちいた。帯には真を入れて縫い合わせたものを持ち、地質は博多小倉などである。その他に兵児帯が多くつかわれた。婦人の式服は縮緬もしくは羽二重で、上着を黒とし下着一枚を白無垢とした。模様は裾模様、総模様または江戸袴であった。長襦袢

は黒の下にもちいるときは白であった。また半襟は白にして帯は丸帯である。夏物の式服には男子は羽織は黒絹の五紋あるいは三紋、袴は絹。婦人は上着とかさねをもち、下に長襦袢をきる。

普段着としては男子は筒袖、角袖で下に襦袢またはシャツを着、上に羽織または半纏をまとった。女子は角袖、元禄袖で下に襦袢を着、上に半纏、筒袖半纏をもちいた。

戦争中には衣料資材は甚だ不足し、従来の着物が服に変えられ子供の服も大人の着物の更生が多く、女子の服装も全く地味になった。終戦後数年間は衣料資材の不足が続いて、衣服の新調は極めて困難となり、男子は軍服の払下品を用いるものが多く、女子は古い衣服の素地を改造して、モンペをつくり、これを普段着、外出着に使用するものも多かったのである。昭和二十二、三年頃からスフ、人絹、ナイロン、ビニールその他の化学せん維をはじめとし、純毛の生産が急増したので服装は戦前にくらべて、派手なものとなってきた。この傾向は特に若い青年女子に顕著なものがあつた。

頭髮は明治の初年までは男女ともその風を異にして結っていた。男子はチョンマゲといい、女子は、年長者は丸髷おぼこ等が行なわ

れた。明治四年の断髪令で俗にいうザンギリ頭がでてきたが、一般の男子は容易に徹底しなかった。

地方では斬髪師がないので、おたがいで切りあった。斬髪者の先駆は士族で、つぎに町人、そして農民である。中央や各県庁から斬髪を布告してきたものは、各町村の戸長によって取りつがれた。ところが説いてまわる戸長の頭が、まだ古くさいチョンマゲだったことが多かった。あるいはまげを解いてうしろになでつけ、髪をなるべく長く切り下げにして、呼びかけてあるいた。このような髪を残念髪と呼んだのである。第二次世界大戦中は男子は坊主刈り、女子は束髪であったが、終戦後男子は油をつけてきれいに分け、女子はパーマントが流行して、茶褐色に染めるものも多くなってきた。

## 食

主食は田には稲を作り、畑作としては、粟、稗、麦が作られた。江戸時代の農家は米に麦粟稗などを混じて常食とされたことがしるされている。明治の初年より稗作はなくなり米に麦、粟を半分以上混じたものを三穀飯と称し常食としていた。中頃から粟の作付も廃止されて米、麦ばかりの混食となった。其の後、麦も牛馬の飼料に使用されて米のみのものが漸次多くなった。しかし大東亜戦争後は主食たる米に不足を生じたので、政府はこれの統制を実施し麦、小麦、甘藷、馬鈴薯、大豆、高りゃんを配給して混食または代用食を奨励した。終戦となり一時、食糧不足がつづいたが、次第に増産、輸入が行なわれて、食糧事情がよくなるにつれてパン食が牛乳と

もに主食とされるようになってきた。

副食物は菜、大根、蕎麦、葱、大豆、小豆、茄子、南瓜、胡瓜、午麦、人参などであるが、さつまいもなども昔から食用とされたことがしるされている。明治の中頃からは落花生、蓮根、深葱など、終り頃より結球白菜、甘らん、大正になるとトマトなどが食用に供されるようになった。最近ではこれらの副食物がビニールハウスの温室で人工的に季節外でもほとんどと生産されている。

魚類は九十九里浜の漁猟が、紀州漁夫の渡来によって漁撈の業が大いに発達して、一時は食膳に上る種類及び量も多くなり鱒、鱸などが肥料にも作られたが、近時はほとんど漁もなく、東京から仕入れてきた魚類が食膳にのぼるようになってしまった。

しかしこの魚類にとってかわるよう肉類の需要がふえてきた。昔は獣肉を食することを忌みきらったが、明治になってから外国との交通が開けてからは盛んになった。肉屋が明治文明開化の一象徴としてはやるようになったのは、明治三、四年ころのことである。この料理に、しょう油やみそを用いるすき焼という料理法は寒いころにはかせないものとなっている。

## 住

家屋には母屋、倉庫、物置、書院、既舎、肥料舎等がある。母屋の建築はまず位置、方角を定めて地鎮祭を行ない、地形を整え、用材を選んでから工事に着手する。これを手斧始めという。土台を組み柱を立て梁棟の組立てを終れば上棟式を行なう。これを棟上また

は建前という。屋上に壇を設け幣を立て、扇子車破魔弓雁股の矢などを飾りて諸神を祭り、大黒柱には蓑笠木匠の御祖神を祭る。工匠は斎戒沐浴して壇上に列座し、棟梁は祭神に向いて祝詞を奏し棟榎式を行なう。式が終ると餅、銭貨などを撒布して祝意を表し、終りて賀宴を開く。工事が終り竣工すれば家を移す。これを「わたまわし」という。吉日を選み工匠、親せき、隣組、知己などを招待して祝宴を催す。倉庫は土蔵または木造である。書院は母屋に接近して母屋の奥座敷に代用する。

建築材には土台に椎、杉、柱には杉を主とし樺、檜を用いる。梁には松、天井は杉または松、椽板は杉及び松で、戸板は杉が多い。大曳は杉の丸太、根太及び小屋組は杉にして屋根は従来多く茅葺にして竹をもって下地を結び、かや、藁、小麦、稗などを用いてこれを葺いた。近ごろは瓦、亜鉛板、鉄板、銅板で葺くものがふえてきた。

さらに住居が建てられない人のために、アパートが作られ、一間、二間に区切られ、それに手洗、浴場、台所などがあって簡易に住めるものができてきたし、町営の一戸建ての住宅もだんだんとふえてきている。町の商店街の建築も次第に耐火建築にかわりつつあって、雨戸などもシャッターになり、スマートなものが多くなってきている。

## 出産

《腹帯》 婦人妊娠して五ヵ月になると成または子の日に腹帯を行なう。産婆を招き帯締めをして、祝宴を開く。産婆は生まれるとき産児に産湯をつかわせ、汚穢を拭い清める。臍帯は麻でしばり、

胞衣はよき方角をみて家の内に埋める。近ごろは墓所に埋める。産婆はその後七日間くらい産児に湯などをつかわせる。産婦には粥または米飯に味噌漬、松魚節などで食事をさせる。妊婦の初産はおおむね実家に帰るを常とするが、第二回よりは夫の家である。

《産屋》 産後三日目を三日産屋と称して親せき、または見舞をもらった人々へ大きな牡丹餅を配る。三日または七日に命名する。産後二十一日を産屋明けといって産婦は床をはなれる。産婆、近親を招いて、赤飯をくばってお祝いをする。また里方では産着一重または一枚を新調して産児に着せ、この日産婦は里方の母親、産婆などに送られて夫の家に帰る。夫の家でも送ってきた人、近親を招いて馳走をする。三十五日を過ぎて帰るものもある。

《宮参》 生後男子ならば三十五日、女子ならば三十三日に産婦は生児をともし産土神に参詣する。これを「みやまいり」という。

《食初》 生後百日目に食初の式を行なう。生児のために新しい膳碗を調え、赤飯菜汁を供えて生児に食べさせるまねをする。

## 冠礼

《節句祝い》 生後始めての女兒は三月三日の上巳の節句、男子は五月五日の端午の節句に、初の節句祝いをする。女兒の祝いには雛壇を設け、雛人形を飾りこれに蓬餅白酒などを供える。男児の祝いには庭取に幟をたて、たこをあげた。幟には桃太郎、金太郎、神后皇后、武内宿禰などを描いたものが多い。この祝いには親せきを招き祝宴を張り、蓬餅などを配る。親せき故旧よりは雛人形、幟、鯉

の吹き流しなどを贈って祝意を表する。

《三歳祝い》、五歳祝い》 女兒三歳になれば三つの祝いまた三つ身い祝ともいい、里方より三ツ身の袴を送りてこれを祝う。また五歳もまた三歳祝いにおなじである。

《紐解祝い》 男女児七歳になると、おおむね十一月十五日、または月を延ばして十二月十五日に親せき故旧を招待して祝宴をはる。これを紐解祝い、帯解祝いという。祝宴が終ると親せきにもなわけて産土神に参詣する。女兒は殊に盛装して宮詣りする。この祝いには隣近所の子供たちも呼ばれて、おしることを馳走され、蜜柑、菓子などを配ったが、最近ではこのようなことが次第になくなってきている。以上三歳五歳七歳の祝いを七五三の祝いというが、其の成長を祝う風習は行なわれているが、質素になりつつある。

### 寿 祝

《還暦祝い》 男女六十一才に達すると還暦の祝いをする。祝宴をはり親せき故旧を招きて、いよいよ健康、長寿を祝うが、この祝いも近時はすくなくなってきた。

そのほかに古稀の祝い、喜の祝い、米の祝い、七十才には古稀の祝い、七十七才には喜の祝い、八十八才には米の祝いをする。いづれも親せき故旧を招いて祝宴を張り、紅白の餅、杯などを配る。ことに米寿はなほだ稀れであるので、特に老婆には緋衣を新調して行なうこともある。

何 年 月 日 何 誰

《婚禮》 婚禮の当日は嫁の荷物受けとして婿の方より早くから乗物を準備して、媒酌人、婿、婿の父兄一人、親せき提灯持ち、迎女など五名、もしくは七名という奇数の人数をとまって嫁の家に行く。これを婿入り、嫁迎えという。婿は座配人の示す正座につき、媒酌人、婿の親せきなどはその左右に居並び、次に嫁方の親せき故旧が順次着席する。

媒酌人は座配人とともに嫁の受取渡し及び祝宴の順序を定める。この座敷には蓬萊山（松竹梅をたてこれに鶴亀を配する）を飾り、肴は腹合わせといって鯛の生魚二尾を腹合わせに盛り出す。嫁の両親が出席すれば婿よりの土産を渡し、媒酌人の紹介で相方が名乗り合って、嫁の受け渡しをする。祝宴が終れば媒酌人は、婿、親せきなどと出発の準備をする。嫁、そのつきそい、親せきたちで婿の家に赴く。嫁方の家と同様の順序で祝宴が始まる。

以上のようにして式を終るころ嫁は、座敷に出て茶を供する。これを嫁の茶という。

最近自宅でこの式を行なうものは次第に減って、神官による前結婚が多く行なわれ、終りて、別室でまたは料理店などで披露の宴をはるものが多くなってきた。

見参、婚禮の席上で嫁の生家に帰る日を定める。これを見参または里帰りという。翌日または近き良き日を以て、嫁に婿の両親つき添って嫁の家に至る。双方で両親が対面し、即日、嫁の両親と同道

### 婚 姻

婚姻の礼式の方法は、変遷があつて、一様ではないが、当町にて行なわれる普通のものをあげてみよう。

まずお互いに系統人柄などを調査し、支障ないときは、媒酌人をたてて掣または嫁の一方より先方に申しこみ、その承諾を得れば日をえらんで結納の式をあげる。

《結納》 媒酌人が婿、嫁の両親の間に奔走し相方の承諾を得て、その成立をつぐる。そして黄道吉日を選んで結納の式をあげる。当日は媒酌人は婿の親、親せきをとまないて嫁の家に行く。このとき男子の方より帯地または帯地料、女の方よりは袴地料などを記入した目録の交換をして、婚禮の日時、送迎の人数などを定める。目録の一例として

#### 目 録

- 一、御帯地（嫁の方よりは御袴地）二巻
- 一、勝男節 壹台
- 一、寿留女 壹台
- 一、子生婦 壹台
- 一、友白髪 壹台
- 一、末広 壹台
- 一、家内喜多留 壹荷

右之通り幾久敷芽出たく御受納下さるべく候  
以上

して婿の家に戻る。これは婿を迎えるときもおなじである。

### 葬 祭

#### ① 仏葬式

《訃報》 人死すれば組合のもの集りま親せき、知人に訃を報ずる。親せきへの使いはかならず告げ人といって二人で行く。遠くの親せきには電報で知らせる。そして葬儀の入用品の買入れ、当日の役割その他の準備する。

《通夜》 屍体は北枕にし、屏風を倒さにたてこれを囲い枕頭に机をおき香を焼き、燈を点じ魔除けとして刀を屍体の上におく。神棚には白紙をはりこれを蔽い不浄をさける。その夜から僧侶家族親せき知人など枕頭に集まりて、統経念仏題目をとなえ夜を徹し伽をする。

《葬儀》 おおむね一昼夜を過ぎると葬儀を行なう。もし友引にあるとか遠い縁類のあるものは一日くらのばすこともある。当日は組合及び親せきが早くから集まり葬儀の用務を分担し、その準備をなす。家人はいっさい手を出さない。穴掘りは普通二人でやり、終れば湯に入り酒一升と豆腐一丁で酒をくみかわして不浄を清める。屍体は近親で沐浴させる。これを湯灌という。湯灌が終ると白衣を被せ旅装束で、念珠を手頭につけ、いくらかの銭を頭陀袋に入れくびにかけさせて棺に納める。棺へは、杖草鞋、死人の衣服、調度、好みのものなどを入れる。棺には坐棺と寝棺がある。納棺すると座敷に安置し、前に机をおき位牌、燈火、香花、供物等を供する。親せき知人は弔慰をのべ香尊を贈る。僧侶きたりて統経し戒名をつける。



宗派によって葬儀の列は違うようであるが、弔旗、四本幡、提灯、酒水、鏡鉢、造花、供物、炬火、僧侶、香炉、墓標、枕飯、生花、位牌、喪主、柩、遺族、親せき一般会葬者の順で出発する。埋葬が終ると喪家で組合、親せき一同で酒肴で忌中払いという食事をする。《念仏供養》 初七日及び四十九日、百ヶ日には僧侶を呼んで続經してもらい、親類組合など招き酒食し墓参する。

《魂祭》 精霊祭ともいって八月になると白米または金銭を菩提寺に納むる。あらかじめ先祖の墓を掃除し提灯、香華、野菜などを手向ける。家では新たに仏壇を作り野菜、果物などを供える。迎え火をたいて仏を迎える。

《新盆》 新精霊の魂祭を新盆という。組合のものが集まって精霊棚を造り燈籠、造花、提灯などを飾る。これを棚釣りという。そして新類知人らは新盆見舞いとして物品及び金銭を贈る。そして菩提寺で施餓鬼といって親類、知人の一人々々のよせる経文を僧侶が読みあげて新仏の冥福を祈る。

年回忌、死後一周年、三年、七年、十三年、二十二年、三三年等の忌日には僧侶を呼んで、親類、組合などを招き経を誦し供養を営み、一同酒肴を供する。これを追善または年回という。

### ⑤ 神葬

明治維新前には葬儀は仏式であったが、維新後神道が盛んになるにつれて神葬が行なわれるようになった。町でも玉前神社境内にあるいくつかの墓所は神葬によるものである。そして葬儀の後に十日祭、五十日祭、百日祭、一周年祭、十年祭、三十年祭、五十

年祭、百年祭などの追悼慰霊祭がある。

### ④ 忌服

公式の忌服は一定の法則があつて勤めの人は上司に届けて喪に服するが、普通では百日間遠慮して神事には出席しない。神社の鳥居もくぐらない。殊に祭事の当番はすべて遠慮する。

### 備社

一宮町の農村地帯では、今でも備社が行なわれている。備社はいつの頃から始つたのか、明らかでないが、江戸時代から行なわれていたもので、昔は弓を競つたり、農産物の品評会なども行なわれたようである。

大体一月から二月の農閑期に行なわれ、村人が氏神様に集まり、御酒を供えて、その年の安全を祈つたのである。船頭給では毎年一月十五日に行われ、その年の部落の行事を決めることが内容であるが、東浪見地区では、毎年一月二十日行なわれる。その入費は、財産によって割当てられた集米を、部落内の非農家の人々に格安に売り捌けた金額をあて、酒宴半ばにして、宿送りの行事が行なわれる。一番に、宿の主人と来年度の宿の人が杯を取りかわし、更に来年の宿の人と、其の翌年の人が杯をかわし、宿の人と三年がかりで、一の終つた人が杯をかわす行事である。この行事が終ると式を閉じて、つぎは婦人達の後座敷とかわる。男達は全部参加するが、女達は、毎戸一人づつで演芸会が盛大に行われ、夜中頃終る。この行な事は、大正の頃、男達は毎戸一人づつと変つた。

### 盆だ踊り

町内東浪見地区には、遠い昔から伝承されて来た民族芸能の中に「盆だ踊り」があつた。これはかなり古い型のもので、何処から伝つて来たのか、誰が創始者なのか、殆んどわからない。盆が来ると、私共の祖先の霊が帰って来るというので、それを慰めるために、盆の十五日の夜、皓々と照る十五夜の月の下で、夜を徹して踊りつづけられたものだといふ。これは江戸時代から行なわれたもので、円陣を作つて、男女が入り混つて歌いながら、前進、後退して踊るもので、全国でも珍しい盆踊りである。この踊りも大正の初め頃まで続いたが、時代の波におし流され、終りを告げたのである。その歌詞は、

- 一、盆だ、盆だと、今日明日ばかり、明日は、野山の草刈りだ。
- 二、盆は近よる、着物は切れる、母さん買ってくれ、紺しぼり。
- 三、浜が大漁で、丘万作で、村に黄金の花が咲く。

### 雨乞い

雨乞いは日本では、古くから行なわれ、旱天がながく打ち続いて、農作物が枯死しようとする時、農民などが、山上で鐘、大鼓を打ち鳴らして降雨を祈るもので、各所で行なわれている。古記録によると皇極紀、元年六月、「是月大旱」八月、「天皇幸南淵河上、跪三拜四方、仰天而祈、即雷大雨、遂大雨、遂雨五日、薄潤天下、於是、天下百姓、俱称三方歳」と、又古今著聞集五に、

伊予国ニテ、夏ノ初早ス。能因法師国司ノ勸メニテ、和歌ヲ三島神社ニ奉ル。「天ノ川苗代水ニ塞キクダセ、天降りマス神ナラバ神」天俄カニ曇リテ、大ナル雨降ル。

加持祈禱の盛んな当時は、すべて神仏にたよつて自然を克服しようとし、また大いに御利益があり雨が降つたように記されてある。中古には、祈雨使として六位の蔵人を神泉苑に遣わし雨乞いをしてゐる。農耕を主とした日本民族の水にたいする儀礼は極めて変化に富み、竜王様にな言葉をあげて、夜を通して神社や祠に百度、千度とお参りする方法もあり、お籠りの時、雨乞い踊りをしたり、蓑や笠をつけて踊るところもある。また竜神や雷神から、水をもらつて来て祭る方法もある。そのほか用水池や、川にきたない物や、石を投げこんで水神を怒らせて雨を呼ぶところもある。一宮町近辺では竜神から水をもらつて祭る方法が一般に行なわれていた。船頭給の古老の話では、明治二十八年（一八九五年）、同三十三年（一九〇〇年）は大旱魃で、雨乞いも盛んに行なわれ、大雨を降らしたといふ。同二十八年の早魃には榛名山まで行ってリレー式に水をもらい昭和八年（一九三三年）には、長生村本興寺側の竜宮様から御神体をかき取り雨乞いを行なつた。明治二十八年の雨乞いは、神輿をかつぎ出し、神主がこれに従い、四斗樽に水を張つた桶を、力の強い若者が二人でこれをつぎ、一畳敷の大雨蛙を作り、竹の笹で、桶の水をふり撒き、女の人が踊りながら耕地をまわり、その間代表の人が榛名山に行つて水を貰つて来る。その時、歌われた歌詞は、

一南無竜宮大明神、雨を降らせてたもれ。

雨足が下った、ざんざんと降って来い。

この時は御利益があり、大雨が降り、道路上も洪水のようになり、「高」の道路上に、川舟二艘を並べ、その上を板を渡して、お礼の獅子舞が行なわれた。同八年の雨乞いは、榛名山には行かなかったが、村中総出で行なわれ、その時の服装は女の人は手に竹の笹を持ち、腰に胡瓜や、そのほかの野菜をぶらさげていたようである。この時はポツポツ雨が降った程度である。香取郡から救援米二升おくられ村の人々は非常に喜んだ。

### 鳥追い

昔は万歳が正月に農家へ行って謡う祝詞であり、田に集まる鳥を追ひ払って、農業に精励することで、元禄の頃に、大流行したという。一宮町では、東浪見、船頭給で行なわれていた。俗に「タンヤタンヤ」といわれ、子供達の行事である。昔の様式は大分違って来たと思われる。正月の七草の日に、宿をきめて、篠竹を切って来て、先をひごのように割り、その先にあわ棒といって長さ五種位に切って、竹の先にさし、色紙を切って竹の笹に結び、各家を歌を歌いながらまわる。その時の歌詞は、

お祝いあわ棒、祝ってござれ、

お富士の山ほど、みんなでござれ。

すると各家ではお米と「ひねり」を呉れるので、昼食と夕食を宿で一箱にし、夕方二人で丸太をかつぎ、男女が、直径四〜五センチの松の枝、五〇センチの棒で、丸太をたたきながら歩いた。その歌詞は、

タンヤタンヤ、コマタンヤ 駒をどこにつないだ。

長者どんの、おいねが下へ、いろいろ駒をつないだ。これらの部落の行事も、昭和七年頃中止となってしまい、遠い昔のこととなってしまった。

### 船方を集める時の合図

船方を集める人は炊かしきといって、納屋に住んでおり、朝早く(四時頃)、海を見て浜を呼ぶ。その時、炊かしきは大声を揚げて、フアー、フアー、フアーと三回ずつ、呼びながら部落をまわると、船方達は飛び起きて、浜へ集って船を出すのである。船方が船を出し、網を下ろしたのを見た炊かしきは、大声で二回ずつ部落を呼んでまわると、船方の家族達は朝食を浜へ運ぶ。またこの外仕事浜と云って、網その外の道具の修理をする時、台風の時などは炊かしきは、大声で二回ずつ呼ぶ。この外、他の地曳網と喧嘩の起きた時は、大声で一回呼ぶ。

右の合図は三回を、船方用語で、「オエデ」といい、二回を「ツナフイ」といっている。

### 地曳

地曳は海が風でさえあれば、毎日朝早くから船を出し、漁があれば、続いて何回も行ない、浜の用語で、最初を一番カワといい、二番カワ、三番カワとつきつきに張り込む。船方達がのどが渇くので、炊かしきは納屋から、樽で水を選んで来る。四番カワが張り込まれたのを

見た炊は、船が岸へ上がらないうちに、急いで納屋へ上がり、水を

運んだ樽を持って、酒を買いに行き、磯へ船が入るのを待って酒をふるまう。これは四番カワだけである。沖で四番カワを張り終った船方達は、船をナダ(岸)へ向けて九十九里の潮風と、太陽で真黒に日焼けした身体に、旦那の名入りの手拭いを向こう鉢巻で、威勢のいい掛け声で、七シツ四シヤウと磯へ向って急ぐ。Ⅱ(明治の中頃迄は黒一色の禪、これをクロザンの禪といっていた)この時一人の若者が船の五尺で(竿張台)四ツ切りにした薙を両手に、若者が押す櫓の掛け声に合わせて踊る習慣がある。これを見ている人は、鳥毛網が踊っているといひ大漁である。この時、船方は炊かしきの持つて来た酒にのどをうるおし、船を磯へ引き揚げて、ホーラヤ、ホーラヤの掛け声で網引つなびが始まる。このホーラヤは、宝が来る、宝が来ると云う意味でホーライ、ホーライとも云っている。

### 神だのみ

袋網へ一杯入った魚を無事に揚げるために、まあみ、さかみ両船の船頭は、まず二、三杯揚げた鯛の中へ寝ころび、身体を鯛のうろこでそめて、軍荼利様へ神だのみに飛んで行きお詣りする。そして旦那に大漁である事を告げる。旦那は船方全員に揃いの手拭い、禪、酒を出す。この船頭が戻る頃は御利益があつて、網も無事に揚げ終えられる。この船方料理で旦那から貰った酒でお祝いする。この酒席で誰れが唄うのか、

えなざ沖から、飛んで来るかごみ(め)

明日も、大漁と、飛んで来る。

と唄いはやして大漁の毎日を楽しく送っていた。

### 船の祝い

正月の元旦には、初神詣りといって、役付の船方達が、早朝軍荼利様へお詣りする。正月二日は、船の初乗り式があり、船方全員で船を出すまね事をし、式終了後、祝いの酒を汲みかわす。

ふだんの船のお祝いは、大漁の時だけ行なう。船に斜めに立てた竿に、旦那の印旗をたて、その側に竿をたてる。櫓は先端を砂につけて並べる。その他六丁の櫓は船の表の簪かんざしと五尺(竿張台)の所へ並べる。前櫓と脇櫓の間へ船王様を祀り、船王様には、五穀と賽子さいご、一個、金十二個と女の髪の毛を供えて船王様を拜む。この時、六夜念仏を上げてお祭りする。

### 六夜念仏の唄

- 一、六夜様ナアーエ、松の木蔭に、五色の雲が、ヨオーホエ、棚引く ナアーエ
- 二、その中へナアーエ、瑠璃の大難、大日如来がヨウーホエ、お立ちあり ナアーエ
- 三、脇立ちにナアーエ、勢至観音、地藏菩薩が、ヨウーホエ、お立ちあり ナアーエ
- 四、丈七がナアーエ、双羽ふたばくわえて、水晶の数珠でヨオーホエ、伏拝む ナアーエ

神詣り

浜で大漁が続くと、神詣りをする。この時は旦那の出したまい祝いの褌（ぶそん）を着流し、軍荼利様へお詣りに行く。また船方三夜の妻は、旦那の稻荷物へお詣りする。男達はお詣りをすませ、その場で祝い酒を汲みかわし、キヤリ歌が唄われる。

キヤリ歌

- 一、ハアーマかね籠出せ、入熊寄りで、ヨイヨイ、今朝も、もろ船、ヤレまた三艘、
- ハア、ヨイ、ヨイ、ヨイトセ、アリヤリヤ、コレワイセ、
- ヤ、ヤートセ。

二、ハア、三度取らせて、ま網の體に、立たせたいぞや、我が妻を

(離子は同じ)

- 三、ハア、まわれ、かぐらさん、されるは沖い風、盤木頼むぞお船王。

こうした中にも不漁もあり、その時は竜宮詣りをする。この時は女達が、磯に並んで、沖に向かって手拭いを持って魚を招く。

竜宮詣りの唄

- 一、ナアーム はつたえ竜宮様  
此の下浦へ、鯛をつけて給られー 大漁だ、大漁だ  
千両、万両と引かせたい 大漁だ、大漁だ。

三、えなさの沖から、まどりがじわ〜

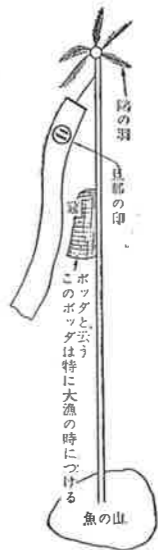
お寄り来たなら、うち等のものだよ

若い衆頼むぞ、シメタカエヤ

(註) (うちらとは昔は二男以下の者を言った。)

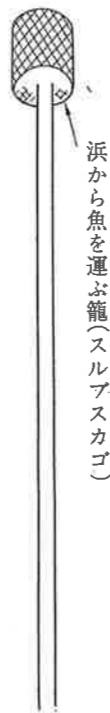
六浜の信号と印

一、大漁印 これは大漁の時に立てる印で、一番カワで大漁の時は、ま網の船に沖合が乗っているのので、旗をとった魚の真中に立てる。



浜では、この印をボッタが上がったと云う。

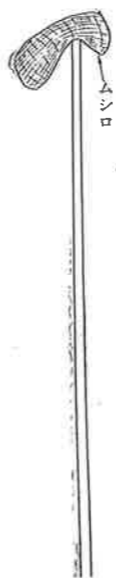
一、ボテマネ



浜から魚を運ぶ籠(スルブスカゴ)

この印は、魚の行商人(ボテ)が浜へ多勢来ているので、魚が浜山とれて、売る品が相当ある時に立てられる。ボテを招く印である。

一、大工マネ



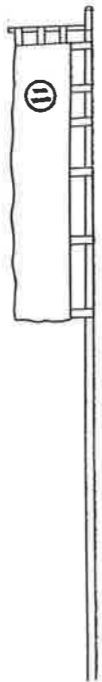
この印は、船が破損した時など、昔は船大工が、常時浜へ来ていたので、この印を船の後に立てて船大工を呼ぶ。

一、沖出マネ



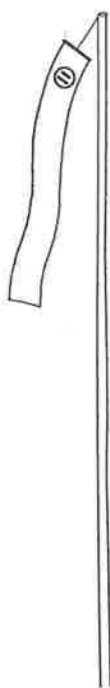
この印は船を出すから、船方は船の所へ集まれという印、この場合は船の前へ立てる。

一 納屋印



この印は、旦那の印をつけた旗で、納屋を示すものである。

一、船印



この印も納屋印と同じものである。

昔から浜で使われていた、道具の名称や、習慣についてあげて見ると、

- 一、九反バラ(奥網の事) 昔の網は非常に大きく、「浜では五尺で一間と云い」、一反は百尺で網の目数は百目(巾)であり、これを九反つなと云い、通称九反バラと云われた。

二、昔船方達は、特に四ッ足を嫌い、魚をはかますの中へ、犬猫の子等を入れられると祈禱師の処へ行行って拜んで貰った。

三、浜の弁当には、梅干しは禁物で、船方達は、浜で梅干しを食べると空網になると云って嫌った。

四、新しく船を造ると、新造祭りを行ない、花嫁から着物を借りて、その振袖を新造船の後へ立て掛けてお祝いをする。

五、船印、納屋印は、船頭役が、孕み女の中でも最も間近に出産する女を選んで、其の印を縫わせる。

六、株ゆい、新しく網を作ることを株ゆいと云い、初めの日には「チャーコ」を供える。この日は料理を沢山作って大漁を祈願してお祝いをする。特に「キオリア」(網を作る職人のこと)にはお頭付の料理を出す。

七、旧の十一日は潮変わりであり、この日を浜の色日と呼び、仕事を休む。この日を選んで役人の交代をしたので、明日は役人交代等の集令があると云って廻らず、十一日といって船方達の家をまわった。

八、昔は二番カワを張れば、旦那は飯を炊く。納屋には味噌樽と称する樽を置いてあり、炊はこの味噌を担いで、旦那の家へ行き、味噌と玄米を貰って、納屋へ帰って、玄米を少し搗いて飯を炊き、みそ汁を作られ、汁の実は鯛の荒料理で腹の方から頭を取ったものを入れ、沖から帰った船方達へ食べさせる。またなます等も作られるが、若い者は食べられない。

九、網主と船方の魚の配分と、代の種類

浜では、魚の分け前を代という。

(一)沖の代 この代は、袋網に入った魚の量の二割を船方が貰う代で、残りの八割を網主と船方で網主六分、船方四分の率である。これは Teppen 入り目の二割とも云う。

(二)早や代 この代は、船が沖へ出て、網を下ろして帰り、綱引が始まる時から働いていた者に分けられる代で、その量は、その時の魚のとれ高による。

(三)水揚げ代 この代は、袋網が磯に引き寄せられて、袋網の魚をかつぎ揚げた者に与える代である。

(四)炊代 炊鯛ともいう。

以上の各代は、船方の役付の人の妻が、これを分ける。

十、風と磯との関係

(一)毎日南風が吹いていれば、海の底または、磯はかたくしまる。

(二)東風または北風が吹いている時は、反対に非常に柔くなる。

(三)西風が吹く時は、沖は非常に波が高くなるが、「ナダ」は小波も無くなり、これを一名「カガミ」とも云い、魚は「ナダ」へ寄つて来る。

### 地曳初出式檣声唄

正月二日の、地曳網は、船を沖へ出して、「おさへ」廻り、三回威勢よく漕ぎまわり、終ると船を引き揚げる。此の時、つぎの唄を、

一杯二杯の小漁は嫌だよ、

大漁来れば、おいらのものだよ しめるとやー。

のは男なら梅之助、女なら梅子と答える。梅は埋の意で天の賜は深く秘蔵している(殺して永く地中に秘蔵するの意)と平気でいる。長生郡の地は殊にこうして私生児を暗から暗に葬りさつてしまつていた。教育においては、遠く他郡を庄するといわれる土地に、こうした思わしい弊風は、永く深く行なわれていた。因習は野合私通を知らぬげに許しながら、私生児を庄迫すること甚だしく、私生児という凌辱と侮蔑とを避けたために、誤られた道徳観念に支配されるものは、その児をだ胎することを社会の成法としてきていた。こうして放縦度なき淫風の土地の人は、すべてこの弊風を許していたばかりでなく、だ胎のはなはだしかった時代には、世間に許された法律上の夫婦の間にもうけた子供をさえ、女子の多く生まれる場合は、私生児と同じような梅子の運命にしてしまった。

女の子なら踏みつぶせ、男の子なら産み落とせ。(女の子は損だから踏みつぶしてしまえ、男の子なら徳だから産み落とせの意)の俚諺のあるのは、だ胎の甚だしかった頃に行なわれた民謡の一節で、実際この唄の実行されていたことを証拠だてるものであるといわれている。

### 玉前の寄石

九十九里の海岸はすこぶる石が払底で、この一帯の浦和では、決してその姿を見ることがさへ困難であるというのに、磯ぎわにある玉前神社の鳥居のあたりに限って、大小の丸石が四つ五つずつ、浪に打ちよること、まことに不思議であるという。里俗に、古くから、

と、歌いながら、力一杯漕ぐのである。この時、誰かが、「よい、よい、よい」と言えば、櫓を交代して漕ぎ、またこの船頭で漕ぐので、船は全速力で岸边に着く。また大漁で、袋に一杯魚が獲れて、袋が割れるような時には、軍茶利様に、中乗が護摩を焚き上がり、袋が割れないように祈願をする。磯砂には、旗印の下に、「ぼった」をゆい付ける。これを場印といい、水揚げが始まれば、女達二人で、魚をになつて、「一杯二杯の小漁は嫌だよ」と大声張りあげて、神へ供えに行くのである。

このような大漁の時に獲れた魚は、大部分は干鯛にするのである。

### 二股すすき

釣ヶ崎附近の丘阜に叢生するすすきで、茎幹が必ず二股に分岐するのでこのような名がある。茎質は頗る固くて、普通のすすきと異なっている。伝えるところによると源頼朝(一)がこの地を通行し、食事の際にすすきの茎を折りて箸とし、食後二本の箸を地に挿していわく、

「我若し他日、志を得ば此の箸ここに活着して繁茂せよ」と

後に頼朝天下の政權を握るに及んで、彼の二本の箸は密着して、二本のすすきとなり、次第に繁殖したと。

### 梅之助、梅子

「お梅け、梅之助け」

こういって、近所のものが、産婦の家族にたずねると、家族のも

これを玉前の寄石(よせいし)といつて玉前様のお寄せになる石だといわれている。(これは現在の第一鳥居のあたりが海辺であつたことを思わせる)

### 十三夜の供物

まだ満月とはならない若い十三夜のお月様の上には、数多くの卑近な唄が伝えられているが、童謡の月の唄は、それでもさすがにそうした内容からはなれたものであろう。

お月さま、いくつ、十三七つ、まだ歳は若いど、お月さまの後へ、小っちゃっけ和尚が、滑り橋をかけて、お月さまおがむとて、ずるずるすべった。

この十三夜の月見に、お月さまにささげたものは、小供は勿論、年頃の男女たちにも食べさせない。

それは未婚の男女で、この十三夜のお月さまにささげた物を食べると、幾度も婚礼しなければならぬからだといわれている。

### 穂ぐみささげ

稲刈の最初は、八月某日、稲刈りの初まる前、まず竹を田に立てて、これに稲を三本か五本、もしくは七本かけて神にまつり、それから刈り出す。これをお月さま、(稲束を組み交してかける意)の稲束といっている。仏前や神前へ、初穂として献じられるものは、このかつちがいの稲穂で、これを俚俗に穂ぐみをささげるといっている。